



2025 年 10 月 17 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ハピネス・アンド・ディ
代 表 者 代表取締役社長 前原 聡
(東証スタンダード・コード 3 1 7 4)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役管理部長 丸山 誠
電 話 番 号 0 3 — 3 5 6 2 — 7 5 2 5

第三者割当による第 11 回及び第 12 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 17 日付の取締役会において、2023 年 10 月 30 日に発行いたしました株式会社ハピネス・アンド・ディ第 11 回及び第 12 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、下記のとおり、2025 年 11 月 11 日（予定）において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後ただちに全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 発行した新株予約権の個数	6,000 個 本第 11 回新株予約権 3,000 個 本第 12 回新株予約権 3,000 個
(2) 新株予約権の割当日	2023 年 10 月 30 日
(3) 新株予約権の払込金額	総額 1,788,000 円 (本第 11 回新株予約権 1 個につき 508 円、本第 12 回新株予約権 1 個につき 88 円)
(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	600,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 本第 11 回新株予約権 300,000 株 本第 12 回新株予約権 300,000 株
(5) 新株予約権の残存数 (2025 年 10 月 17 日時点)	本第 11 回新株予約権 2,900 個 (本新株予約権 1 個当たり 100 株) 本第 12 回新株予約権 3,000 個 (本新株予約権 1 個当たり 100 株)
(6) 取得金額	総額 1,737,200 円 本第 11 回新株予約権 508 円 本第 12 回新株予約権 1 個当たり 88 円
(7) 新株予約権の 取得日及び消却日	2025 年 11 月 11 日 (予定)

2. 取得及び消却を行う理由

2023 年 10 月 30 日付で、本新株予約権を発行し、第 11 回新株予約権 100 個 (10,000 株) が行使されております。一方第 12 回新株予約権については行使はございません。これにより発行価額、行使価額を合わせた調達金額は 8,857,200 円 (発行価額による調達 1,737,200 円、権利行使による調達 7,120,000 円) となっております。発行決議から約 2 年が経過しておりますが、2023 年 8 月期以降 3 期連続赤字を計上していることもあり、当社株価が権利行使価額を下回って推移する局面が続いており、2023 年 12 月以降、本新株予約権の行使は行われていない状況です。このため、当初企図していた金額規模による資金調達は実現することができませんでした。

本日公表しております「第三者割当による第 13 回新株予約権 (行使価額修正条項付) 及び第

1 回無担保普通社債の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー2025 モデル）の締結の件」に記載のとおり、当社は、多様な資金調達手段を検討し、総合的に勘案した結果、第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 1 回無担保普通社債による資金調達は、一度に希薄化することを回避しつつ、当初から資金を相当程度確保することができ、事業の進捗に応じて資金需要が発生するため段階的・追加的に資金調達がされる柔軟性を有することなどから、現時点における最良の選択であると総合的に判断いたしました。

このため、第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 1 回無担保普通社債の発行を決定するとともに、本新株予約権では現時点で必要となる資金を確保できないことを鑑み、将来的な発行済株式総数の増加要因を排することを目的として本新株予約権の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

3. 今後の見通し

当該新株予約権の取得及び消却による 2026 年 8 月期業績に与える影響は軽微であります、開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上